平成２５年（フ）第９５０号
千葉県船橋市東船橋５丁目24番６号
債務者　菅沼　尚美（旧姓竹内）
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　博司
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第９６６号
千葉県市川市塩焼１丁目10番８号　ローズガーデンハウスＳ113番館５号
債務者　上原　　修
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　友洋
4　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第９７７号
千葉県習志野市鷺沼台４丁目２番11号
債務者　関根　桂子
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間貴幸
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３９８号
愛知県刈谷市築地町２丁目24番地６　ドミール・リン202号、前住所愛知県刈谷市一ツ木町４丁目22番地２　サーラシティ一ツ木204号
債務者　梶浦　禧子
1　決定年月日時　平成25年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　浩司
4　破産債権の届出期間　平成25年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月31日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成26年１月17日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第６０号
茨城県鹿嶋市大字中2674番地13
債務者　深澤　正男
1　決定年月日時　平成25年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山形　　学
4　破産債権の届出期間　平成25年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２５年（フ）第６１号
茨城県鹿嶋市大字中2674番地13
債務者　深澤　榮子
1　決定年月日時　平成25年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山形　　学
4　破産債権の届出期間　平成25年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２５年（フ）第９３６号
千葉県松戸市稔台３丁目２番地　ティアラシティ1316号
債務者　田原　　希
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広山　相徳
4　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第９７３号
千葉県市原市瀬又662番地の４
債務者　石塚　正美
1　決定年月日時　平成25年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　恒平
4　破産債権の届出期間　平成25年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第９７４号
千葉県市原市瀬又662番地の４
債務者　石塚ちや子
1　決定年月日時　平成25年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　恒平
4　破産債権の届出期間　平成25年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２８１号
奈良県橿原市四条町６番地の６、前住所奈良県橿原市膳夫町557番地の３　シャルマンコーポ八木東517号
債務者　辻岡　秀子（旧姓南坂本）
1　決定年月日時　平成25年10月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小城　　達
4　破産債権の届出期間　平成25年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第４６５号
千葉県市川市塩焼３丁目17番21号　スカイタウン103号
債務者　兵頭　和彦
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　康孝
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第９６１号
千葉県船橋市西船５丁目25番１号　メゾンド・アイ103号
債務者　三枝　大治
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１９１２号
名古屋市瑞穂区亀城町１丁目14番地
債務者　ＡＦＴＥＲ　ＨＯＵＲＺこと　井上　豊弘
1　決定年月日時　平成25年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　絵里
4　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午前11時５分
6　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２２６号
長崎県長崎市野母町4022番地　養護老人ホームあいぎ荘、住民票上の住所長崎県長崎市脇岬町3435番地
債務者　原　カズ子
1　決定年月日時　平成25年10月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂越　博子
4　破産債権の届出期間　平成25年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
長崎地方裁判所民事部破産係